

論点等整理紙

事業名	帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等
執行府省庁	内閣府

事業の概要

帰還困難区域の境界にバリケードを設置するとともに、バリケードの維持管理などを行うことで、帰還困難区域の入域管理を行う。

また、①帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民、②当該区域内の（広域的な）公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防・警察等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を特定復興再生拠点の設定に対応しつつ行うとともに、当該区域の入域管理や避難指示対象住民をはじめとする被災者の生活再建に関する課題に関する調査・研究等を行う。

具体的選定理由

- ・立入住民数及び公益目的で区域に立ち入る者のスクリーニング実施数が減少傾向にある一方、事業開始時より事業規模は大きな変化なく推移しており、事業の効率性の改善に向けて議論の余地がある。
- ・平成28年度公開プロセスで指摘された一者応札事例も、引き続き見られる。

論点

- ・効率的な事業運営となっているか。また、効率性を高めるために具体的にどのような検討、対応がなされているか。
- ・引き続き見られる一者応札にどう対応していくのか。（特に金額の大きい業務について）
- ・長期的な目線で効果的、効率的な事業運営とすべく、手法や目標設定などの具体的な見直し、検討が必要ではないか。（例えば、入域管理実績を踏まえた体制整備や対応方法の見直し等。）
 - * 今後、帰還困難区域の中に、新たに特定帰還居住区域が整備されることも踏まえ、これまでのやり方等を検証し、改善を図っていくべきではないか。
- ・調査・研究等について、これまでどのような実績があがっているのか。その成果の活用についても検討が必要ではないか。

帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等

令和5年6月9日

内閣府 原子力被災者生活支援チーム

1. 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業の根拠と必要性

<事業概要>

- 本事業は、「帰還困難区域の境界のバリケードの設置及びその維持管理」、「帰還困難区域への住民等の入退域管理」、「帰還困難区域の将来的な解除に関わる調査」を実施するもの。

<事業の根拠>

- 2011年当時において帰還困難区域は、放射性物質による汚染レベルが極めて高い区域として国によって避難指示が出され、居住が制限された区域。
- 本業務は、原子力災害対策本部決定（平成23年12月26日）においては、**住民の放射線からの安全性を確保する観点**から、区域境に**バリケード**といった物理的な防護措置を実施するとともに、**可能な限り住民の意向に配慮した形で、スクリーニングを確実に実施し**、個人線量管理や防護装備を徹底した上で、住民等の一時立入りを実施することが**求められている**。

<必要性>

- バリケードの設置については、住民の意向を踏まえ、地元自治体と国で現地調査を行い綿密に調整の上、設置位置を決定し敷設作業を実施している。当該調整には内閣府職員が対応に当たるが、現地での位置の確認や、設置したバリケードの保守管理については**一定程度の人による作業が必要**なため本事業は必須である。
- 帰還困難区域への住民等の入退域管理については、立ち入った住民の放射線防護を確実に実施するため、**スクリーニング場による受付、線量測定などを実施する必要がある**。また、住民の一時立入りにあたっては、立入り時間を制限している関係で、スムーズな入退域が求められるところ、**対応する人員を一定程度確保して行うことが求められている**ところ。
- 調査研究事業については、「**将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除する**」という政府方針の下、避難指示解除に有効となる調査を行うことが必要。

※これらの事業実施にあたっては、住民との関係で円滑な事業実施に支障が生じない範囲で**予算執行の効率化を図っている**。

2-1. バリケードの設置及び維持管理業務について (1)

○震災・事故後、これまでに以下の4種類のバリケードを設置。

○なお④観音開きタイプはバリケード設置当初に数か所設置されたが、先般の特定復興再生拠点の避難指示解除ですべて撤去されており、今後新たな設置予定はない。

① H鋼ガードレールタイプ

<主な使用目的>

- ・道路封鎖（車両の通行が見込まれない箇所）
- ・ジャバラタイプ脇への設置など

単価：100,000円（5m/1基）

耐用年数：10年



② ジャバラタイプ

<主な使用目的>

- ・有人・無人ゲート
- ・避難者ご自宅前など

単価：150,000円（5.5m/1基）
2,200円（鍵）

耐用年数：10年



③ A型単管タイプ

<主な使用目的>

- ・道路封鎖（車両の通行がある箇所）
- ・避難者ご自宅前など

単価：1,960円（単管パイプ48.6mm×5m）/2本
1,480円（樹脂製2枚）
3,500円（おもし2個）
2,200円（鍵）

耐用年数：10年（パイプ）



④ 観音開きタイプ

<主な使用目的>

- ・道路封鎖（車両の通行がある箇所）
- ・今後新たな設置はない。

単価：364,000円（一式）
2,200円（鍵）

耐用年数：10年



2-2. バリケードの設置及び維持管理業務について（2）

○バリケードの設置にあたっては、対象住民の要望をアンケート等で確認し、地元自治体及び対象住民と綿密に調整を行い、内閣府で設置。

○設置後などに住民からのクレームが発生することも多く、丁寧な対応が求められる。

<バリケード設置に関する考え方>

【原則】放射線防護の観点から帰還困難区域に誤って入域することを防ぐため、自動車等が容易に侵入できる箇所に設置。

<バリケード設置にあたっての調整>

○自治体との調整

・以下の場合についてバリケードを設置することを基本とし、調整を行う。

- 区域境又は道路等の沿線から避難者のご自宅や事業所等所有地へ直接進入できる場合
- その他区域境又は道路の沿線から直接進入できない（例：脇道等を通じて進入する）場合

・調整にあたっては、自治体職員とともに現地調査を複数回実施。

○住民との調整

・区域に自宅等がある住民に対し、バリケードの設置希望等に関するアンケートを実施し、可能な限り要望に応える形で設置案を作成、さらに自治体との調整を行う。

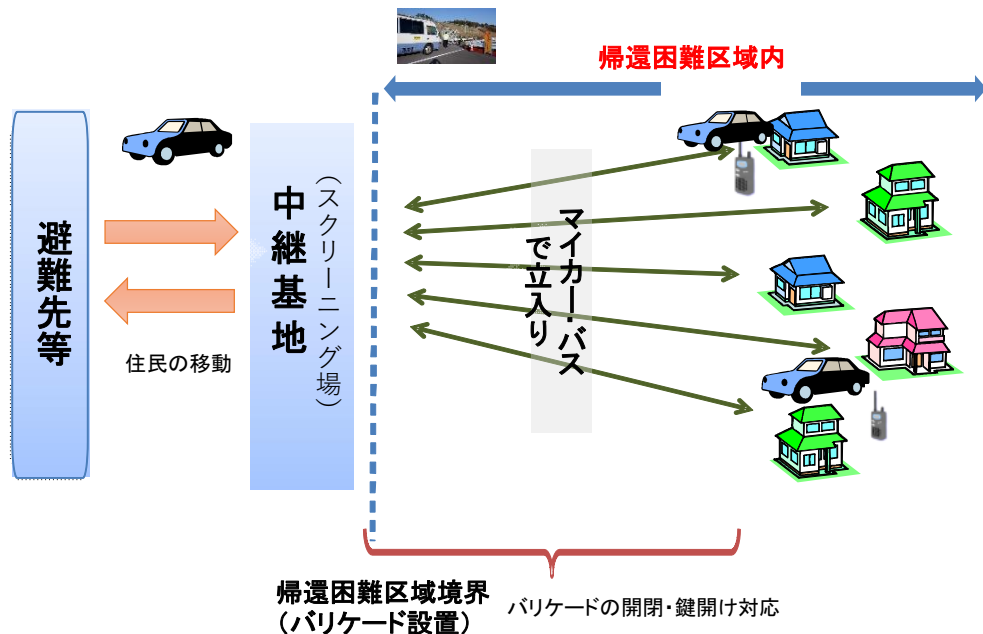
 バリケード等の種類や個数、設置場所について、綿密に最終調整。

3 - 1. 住民等の入域管理業務 (1)

- 住民等の帰還困難区域へのマイカーによる一時立入りの流れについては以下の通り。
 - ①一時立入りを希望する住民は、コールセンターに一時立入りの希望日等を連絡。
 - ②当日、住民は中継基地（スクリーニング場）において受付手続き（通行証の受領等）を行い、入域時にゲートで通行証の確認を受けた上で一時立入りを実施。
 - ③立入り終了後、中継基地（スクリーニング場）に戻りスクリーニング等を実施。
- スクリーニング場の人員体制については、例えば、新夜ノ森スクリーニング場においては、1日21名体制で実施している。

スクリーニング場運営 (例：新夜ノ森スクリーニング場)

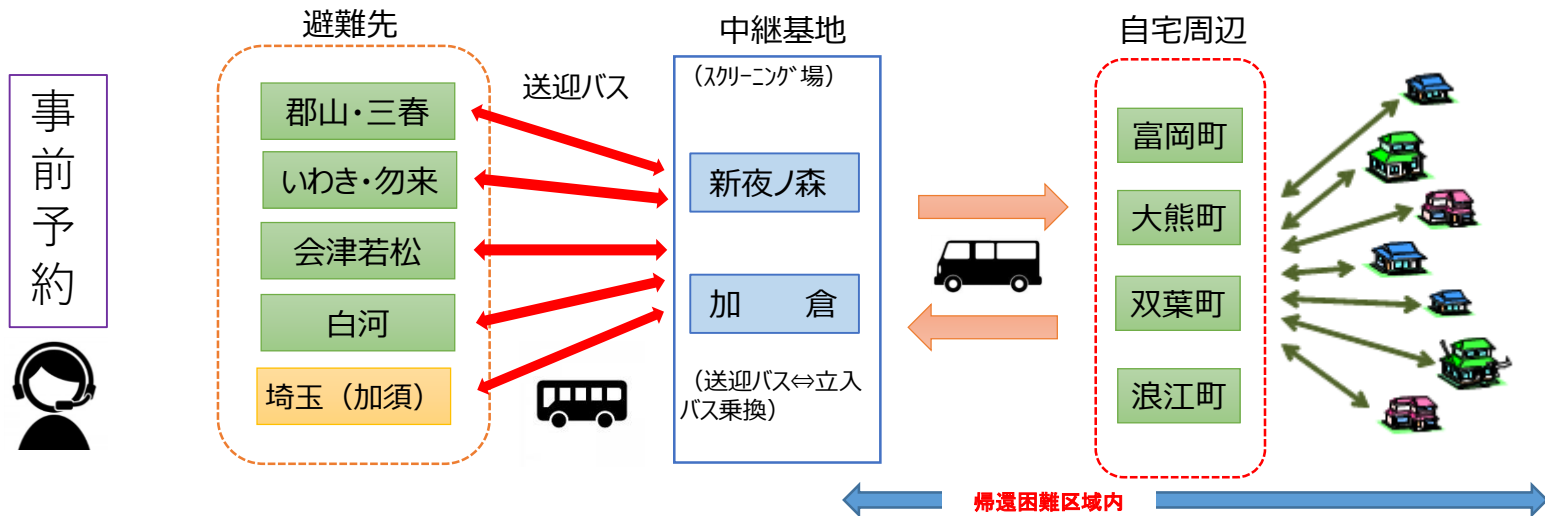
- 総括責任者 1名
- 放射線管理要員 1名
- 運営管理者 1名
- スクリーニング・除染班長 1名
- スクリーニング除染要員 7名
(住民一時立入、公益立入)
- 記録・線量管理 3名/場内案内・誘導 3名
- 受付業務 4名



3-2. 住民等の一時立入り業務（2）

- マイカー立入りに加え、交通弱者に対するバスによる一時立入りも実施。
- 住民の皆様は、避難所等集合場所から送迎バスにより指定スクリーニング場に向かい、当該スクリーニング場から専用バスに乗車しご自宅への立入りを実施。
- 年間18日間実施※しており、当該スクリーニング場ではマイカーによる立入りと合わせて対応している。

※繁忙期（お盆、お彼岸）には実施していない。



3-2. 住民等の入退域管理業務（2）

- 受付時に、注意事項・現地事情の説明を行ったうえで、個人線量計などを貸出しを実施。
- 住民が戻ってきた際に、持ち出し予定の物品等の放射線量を測定。足裏や車のタイヤ等除染を実施。
- 貸出品を回収し処理するとともに、要望等の聞き取りを実施。

受付

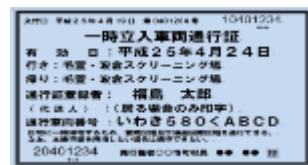
入域時

- ・トランシーバー、防護服（タイベックなど）、線量計の貸出し
- ・持ち出し禁制品等の注意事項、バリケード・道路事業の説明
- ・立入者名簿、通行証の確認



退域時

- ・トランシーバー、防護服（タイベックなど）回収
- ・被ばく線量の通知、住民からの要望等の聴取



トランシーバー（各SC50台配備）、防護服



貸出し機材等



線量計（各SC90台配備）

スクリーニング・除染

- ・帰還困難区域に立入る人・車両や帰還困難区域から持ち出す物品のスクリーニングを実施



スクリーニングの様子（車両・足裏）



表面汚染検査



国が定める基準以上の値
(13,000cpm超) が検出され
た場合



除染（拭き取り、高
圧水洗浄機）

スクリーニング・除染機器



GM管式サーバイ
メータ
(各SC12台配備)



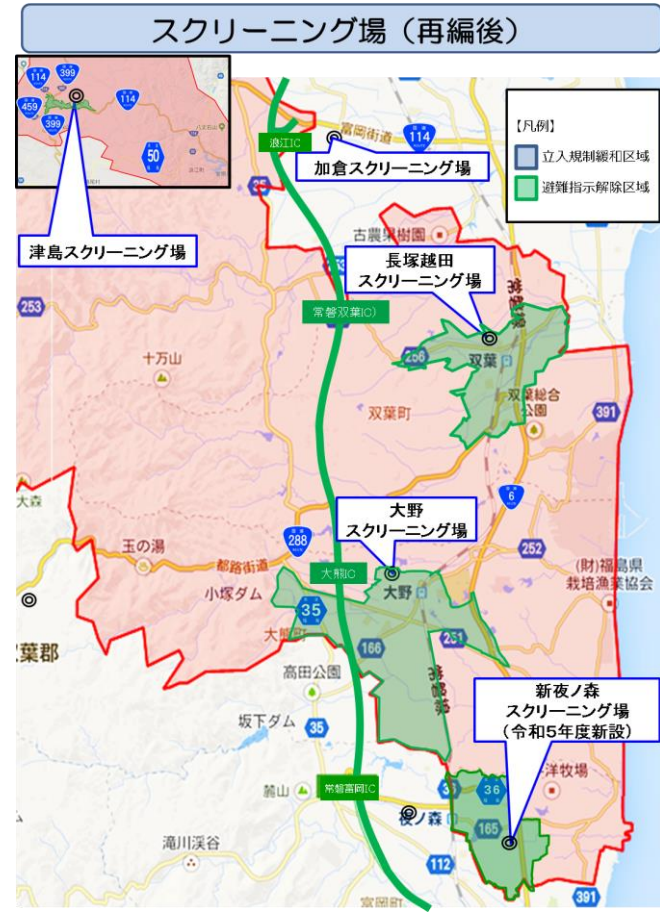
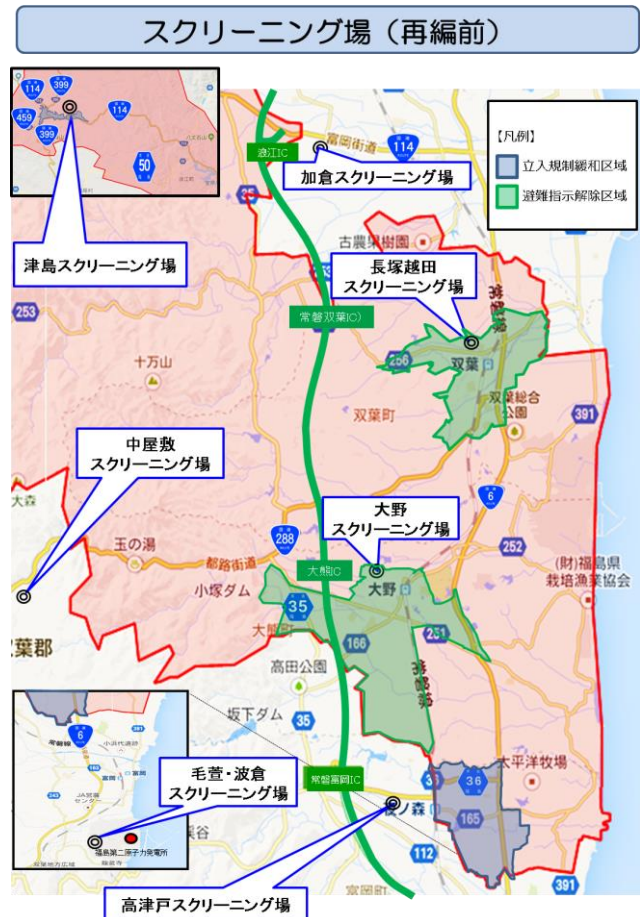
Naiシンチレーション
サーバイメータ
(各SC2台配備)



高圧水洗浄機

3-3. 住民等の入退域管理業務（3）

- スクリーニング場は、一時立入り制度が整備された当初から令和4年度まで7か所で運営。
- 各町村とも住民が全国各地に避難していること、自宅等の位置が広範囲にわたることから、住民が避難先からマイカーでアクセスしやすいように、各町村の主要幹線道路沿いにスクリーニング場を設置。
- 令和5年度にスクリーニング場を7か所から5か所に集約し合理化。



4 - 1. 調査・研究成果について（1）

○これまで帰還困難区域の被ばく状況について調査・研究を実施。

○結果は、避難指示解除に向けた検討の材料や対策として、地元自治体や住民等に以下のとおり活用されている。

① 特定復興再生拠点区域外における線量低減措置等の効果実証事業

○特定復興再生拠点区域外における土地活用を行うに当たっては、特有の課題（線量低減措置、管理コスト等）があり、それら課題に対応するための措置についての知見を得るため、特定の自治体をモデル実証地点として線量低減措置等を実施。

○その結果、各実証地点における線量低減の効果が認められると共に、事前の十分な計画策定の重要性（線量低減措置の手法・効果予測、工事単価・工期の増など）について知見が得られた。

これらの知見は、個人情報や個別の土地の情報に注意しつつ、事業者や自治体等における検討に活かしている。また、受託事業者により論文化されている。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/taesj/22/2/22_J22.011/html/-char/ja

○そして、この実証地点の跡地のうち1箇所に関しては、飯舘村が管理者となり、線量低減の効果を将来に亘って検証し発信する等を目的とする公園として土地活用を行うため、令和5年5月1日に拠点区域外で初めての避難指示解除※を行うに至っている。

※「土地活用スキーム」による避難指示解除。一定の土地活用（居住等の日常生活を営むことは想定されない）を目的として、土地活用者等による環境整備（線量低減措置を含む）や安全の確保がなされていることを前提に、避難指示を解除する仕組み。

4-2. 調査・研究成果の公表について（2）

② 特定復興再生拠点における放射能濃度調査事業

○大熊町や双葉町の除染検証委員会で、特定復興再生拠点区域の解除に向けた説明資料として使用。帰還住民の安心安全の観点から、国として継続的に拠点区域のダストを計測・分析し、いつでも提供できるようにしてきた。

<活用事例>

○第3回 大熊町除染検証委員会（平成31年2月7日）

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/uploaded/attachment/5072.pdf>

○第4回 双葉町放射線量等検証委員会（令和元年8月29日）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/6778.htm>

・両町において、特定復興再生拠点区域の解除に向け、区域内のダストサンプリング調査結果を活用。



2022/9/12 浪江町へのサイネージ設置

③ 個人線量データの活用等に係る検討事業

○令和4年度委託事業にて、個人被ばく線量推計システムを作成（デジタルサイネージ）。自身のPCやスマートフォンからアクセスし、行動予定を入力することで、住民が手軽に個人被ばく線量の推計ができる。

○推計値は身近な被ばく線量（飛行機への搭乗・医療行為など）と比較するように表示。自分がどのレベルの被ばくをしているか一目でわかる。

○自治体のニーズに応じ、推計値の表示のためのディスプレイも設置し、住民が利用できるようになっている。

○なお、浪江町では、特定復興再生拠点区域の解除に向けた除染検証委員会（第三者委員会）において当該事業を解除後の帰還住民向けの放射線防護対策として実施すべきものとして言及している。

「① 放射線量管理に関する対策

・避難指示解除後も、町内における放射線の状況について環境中の放射線モニタリングを継続して実施すること。また、住民がいつでも線量を把握できるよう情報システム体制を整えること。」

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17441.pdf>

5-1. これまでの指摘事項（前回の指摘事項）

前回の指摘事項は「一者応札に係る取り組みが不十分」というもの。指摘の概要は以下。

平成28年度復興庁行政事業レビュー 外部有識者委員のとりまとめ結果 「事業全体の一部改善」

<とりまとめコメント>

○一者応札に係る取り組みが不十分。

○まずは、その理由を明確化した上で入札状況の透明化に努め、例えば、分割発注を行うなどの必要な対応をとるべき。

<参考：外部有識者委員のコメント>

○一者応札、一者応募にかかる従来の取り組みは不十分と言わざるを得ない。今後改善策に最善の努力をもって臨み、予算の効率的執行に努めていただきたい。

○一者応札が継続することは望ましくないので、他の可能性を探る努力、応札が難しい理由を明らかにする努力が必要と考える。理由が判明した時点で、それに適切な対応をとっていただきたい。

○入札説明会参加企業に対する入札不参加理由に応じた今後の改善策を考える必要がある。

○これまでの入札の管理が不十分で前向きな取り組みがなされてこなかった不作為の結果として、このように一者応札が続いてしまっていると考えられる。工夫できる余地は多々あり、「復興事業だから」という目的で甘えず、国民の納得できる抜本的な改善策を取るべき。例えば、入札の透明化（落札率の公表）、業務ごとの分割発注（警備とバリケード設置を分ける、警備のエリアを分ける等）

○バリケードの維持管理においては、業務別等の発注を行うべきである。

○立入人数のチェックの仕方をより効率化する努力が必要。その他の現場における様々な作業についてより効率化する努力が必要。バリケード機材の維持、管理は他と分離できないか。

5 - 2.これまでの指摘事項（一者応札解消）

○前回の指摘の対応（一者応札解消）のため、平成29年度から以下の対応を実施。

- ・入札公告期間の早期化（2月下旬→1月下旬）
- ・公告期間の長期化（3週間程度→6週間程度）
- ・政府電子調達（G E P S）における入札公告の掲示
- ・内閣府ホームページでの市場価格調査における仕様書に対する意見募集の実施
- ・特別な資格要件は必要としない
- ・事業者への事前の声掛け

→その結果、バリエード維持管理業務では1社から2社に応札者が増えたが、スクリーニング場の運営等業務については、入札企業は1社のみとなっている。

※入札不参加理由のヒアについては、バリエード維持管理業務では説明会参加2社すべてが入札に参加し、スクリーニング場運営業務については説明会参加企業も1社のままだったため、ヒアリングは実施できなかった。

	平成29年度				平成30年度				平成31年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度			
公告日等	公告日	説明会	入札日	契約日	公告日	説明会	入札日	契約日	公告日	説明会	入札日	契約日	公告日	説明会	入札日	契約日	公告日	説明会	入札日	契約日	公告日	説明会	入札日	契約日
	2/22	3/1	3/14	4/1	2/22	3/1	3/14	4/1	2/21	3/1	3/18	4/1	2/17	2/20	3/13	4/1	1/27	2/3	2/19	4/1	1/19	2/3	3/7	4/1
公告期間	3週間程度				3週間程度				3週間程度				3週間程度				3週間程度				6週間程度			
市場価格調査	2/8～2/15				2/8～2/15				2/6～2/14				2/4～2/10				1/13～1/22				1/11～1/18			

5-3. これまでの指摘事項（閑散期の業務体制の縮小）

- 今回、閑散期の業務体制の縮小についての指摘があった。
- まず事業者は業務の体制を整えた上で応札する必要がある。
- 本業務については人数体制を整えるのが重要であるが、福島県浜通り地域は未だ帰還困難区域が残っており、居住者が非常に少ない。このため、**募集をしても簡単に人数が集まらない**（相双地区の有効求人倍率は全体で2倍を超えることもあるほか、保安業、建設業では4倍～5倍。コンビニの時給の相場は1,100～1,200円）。
- また、帰還困難区域に係る業務であることから、求職者は少ないのが現状。このため、そもそも人員体制を組むのが難しいことに加え、**繁忙期において一時的に人材を確保することは困難**となっている。

繁忙期

コールセンター（8,9月）

業務責任者（全体総括・O F Cとの連絡） 1名
業務担当者（苦情対応、オペレータへの指導等） 1名
オペレーター 10席

スクリーニング場運営（例：大野スクリーニング場）

総括責任者 1名/放射線管理要員 1名
スクリーニング・除染班長 1名
スクリーニング除染要員 6名（住民一時立入、公益立入）
記録・線量管理 2名/場内案内・誘導 1名
線量計貸出要員 2名

受付業務 5名（金土日祝、お盆・お彼岸）

閑散期

コールセンター

業務責任者（全体総括・O F Cとの連絡） 1名
業務担当者（苦情対応、オペレータへの指導等） 1名
オペレーター 5席

スクリーニング場運営

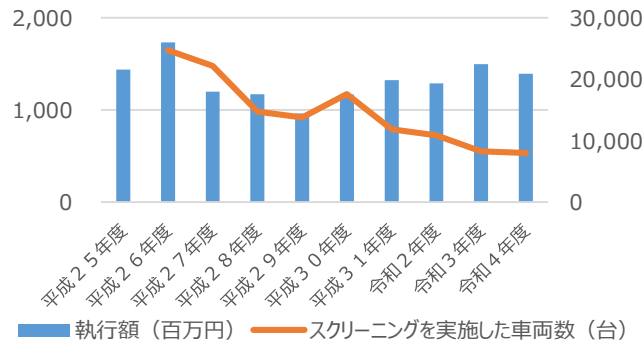
総括責任者 1名/放射線管理要員 1名
スクリーニング・除染班長 1名
スクリーニング除染要員 6名（住民一時立入、公益立入）
記録・線量管理 2名/場内案内・誘導 1名
線量計貸出要員 1名

受付業務 4名（月火）

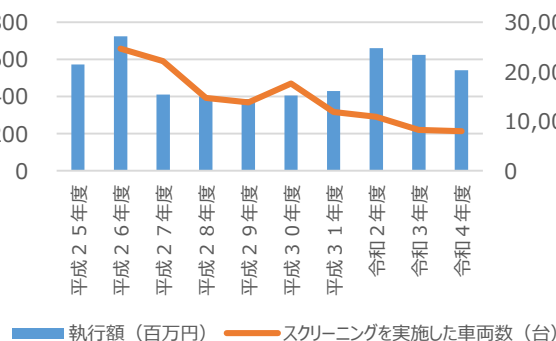
5-4. これまでの指摘事項（対象者減少による業務体制の縮小）

- 今回、立入り対象者減少による業務体制の縮小について指摘があった。
- スクリーニング場の運営時間は9:00～16:00のため、朝と夕方に対応が集中する。
- 一時立入りは事前受付制としているものの、予約をせずに訪れる住民も存在するため、当日対応の体制も確保しておく必要がある。（体制が整わないことを理由に立ち入りを拒否すると、即座にクレームになる）
- 一時立入りは、自宅の整理・掃除のほか域内にあるお墓に行くなどのニーズがあるため、お盆・彼岸などに立入り希望者が多い。
- 体制の確保の観点も鑑みれば、立入り対象人数が減少したからといって人員を減少させるわけにはいかないことから、一定程度の経費は必要となる。

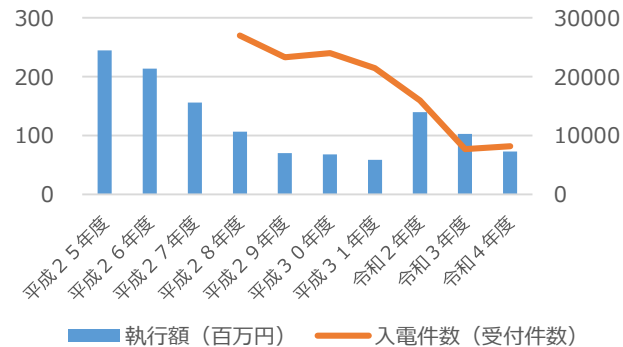
スクリーニング場運営(被ばく管理等)



受付等業務

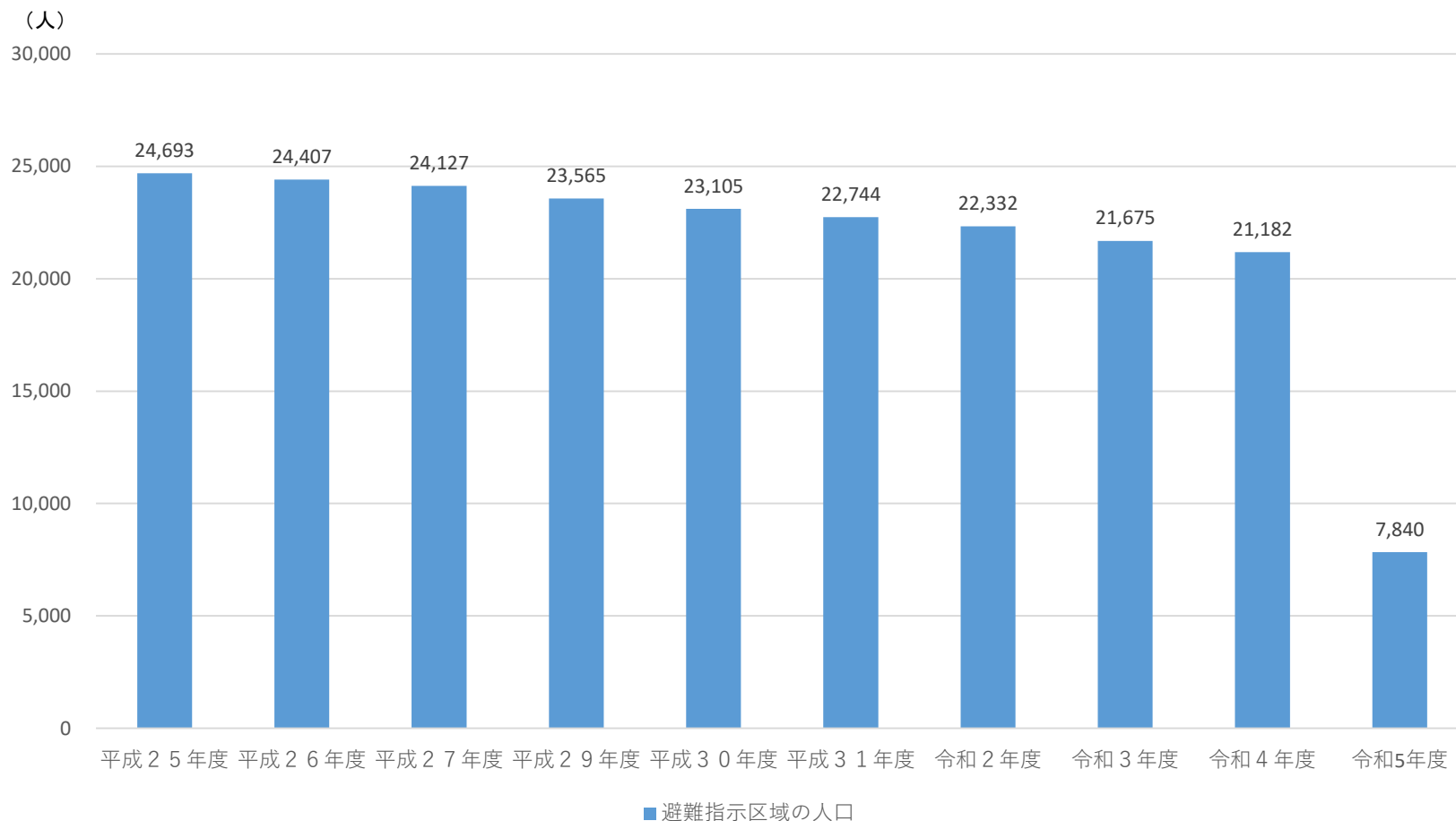


コールセンター業務



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スクリーニング場運営 (百万円)	1,438	1,732	1,197	1,169	962	1,166	1,322	1,288	1,496	1,392
受付等運営 (百万円)	573	724	410	401	386	406	429	660	625	542
スクリーニングを実施した車両数 (台)		24,703	22,172	14,713	13,792	17,599	11,849	10,877	8,241	8,016
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
コールセンター業務 (百万円)	244	214	156	106	70	68	59	140	103	73
入電件数 (受付件数)				26,951	23,256	23,967	21,407	15,923	7,700	8,175

(参考) 事業の対象者 (避難指示区域の人口推移)



出所：市町村が聞き取った情報をもとに原子力被災者生活支援チームが集計。

※事業対象者の年齢構成については、データなし。

6. 今後の対応

これまでのご指摘の点について、今後の対応は以下のとおり

○入域管理業務の効率化について

- ・業務相互間の割り振りなど体制の見直しについては、契約が異なるため、住民の立入りなど必要なデータの収集・分析のうえ検討。

○スクリーニング業務の費用について

- ・これまでの費用が増えている要因は、主にスクリーニング場の移転や線量計貸出所の設置等に伴う変動費に区分されるもの。建物等のリース費用など削減は困難となるものはあるものの、今後、今回委員から指摘いただいた体制の見直しを検討するとともに、その費用について可能な範囲で縮減し、次年度要求に反映したい。

○一者応札（入札金額の妥当性について）

- ・本事業の入札は最低価格方式の一般競争入札とし、入札に際しては市場価格調査を踏まえた予定価格を作成している。一方で、大都市部における再開発事業等が活発化しており、本業務を引き受けられる事業者が福島の実業から減少している状況。引き続き特定の企業に有利となることや不必要に高額な落札価格とならないよう対応していく。

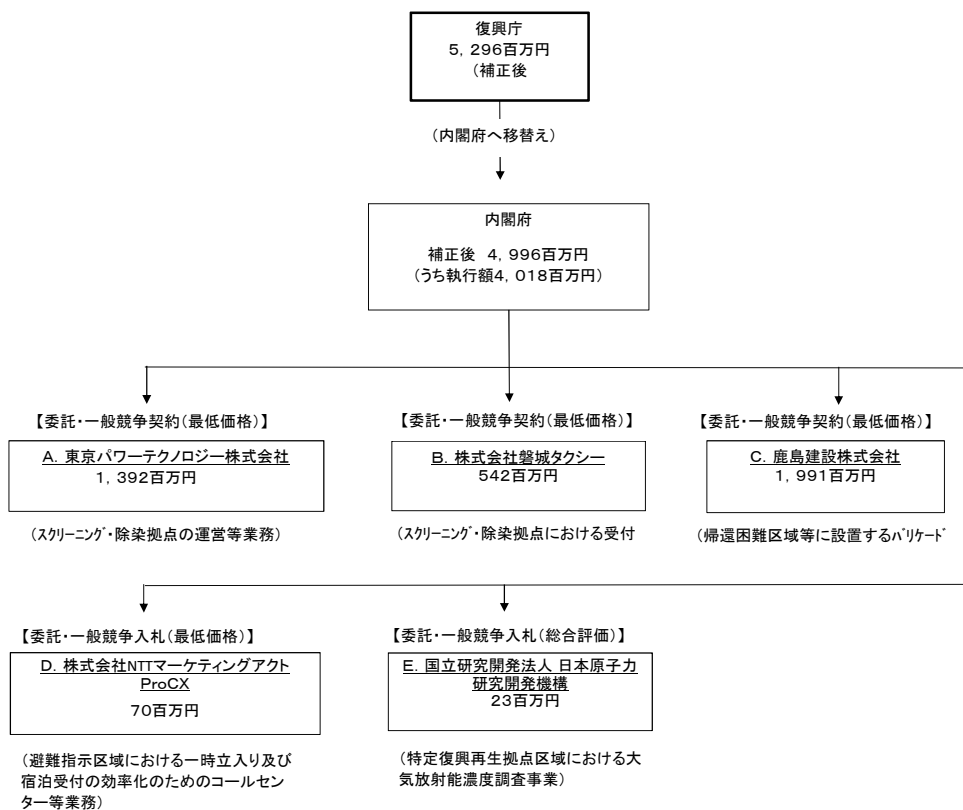
事業番号 2023 - 復興 - 22 - 0017

令和5年度行政事業レビューシート		(内閣府)					
事業名	帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等		担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総括官付参事官(予算・会計担当) 参事官 原 崇		
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的な考え方及び今後の検討課題について(平成23年12月26日原子力災害対策本部決定)			
政策	原子力防災		主要経費	その他の事項経費			
施策	原子力災害対策の推進						
政策体系・評価書URL	https://www8.cao.go.jp/hyouka/r4bunseki/r4bunseki-27.pdf						
事業の目的(5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的な考え方及び今後の検討課題について(平成23年12月26日原子力災害対策本部決定)」の考え方に基づいて、帰還困難区域の入域管理を着実に実施するもの。 ・本事業により、①帰還困難区域の住民のふるさとへの帰還意識の維持、②当該区域内の財物やインフラ等の最低限の維持管理、③他地域も便益を受けることのできる広域的な公共施設等の復旧等を促進することができる。この結果、帰還困難区域の将来の復旧復興を円滑に行える環境が整備されるだけでなく、他地域の復旧復興の促進にもつながる。 						
現状・課題(5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的な考え方及び今後の検討課題について(平成23年12月26日原子力災害対策本部決定)」の考え方に基づいて、帰還困難区域の入域管理を着実に実施するもの。 ・帰還困難区域に設定された区域においては、避難徹底の観点からバリケード等による立入規制や入退域管理を行うとともに、「例外的に、可能な限り住民の意向に配慮した形で住民の一時立入り」を実施する。 						
事業概要(5行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、帰還困難区域の境界にバリケードを設置するとともに、バリケードの維持管理などを行うことで、帰還困難区域の入域管理を行うとともに、帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民、当該区域内の(広域的な)公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防・警察等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を行う。 ・事業内容は、①帰還困難区域に入域を希望する住民のコールセンター業務、②帰還困難区域に立ち入る住民等に対する入域支援、放射線管理や放射性物質拡散防止に関する業務、③バリケードの維持管理業務、④入域管理や避難指示対象住民をはじめとする被災者の生活再建に係る課題に関する調査・研究等を行う。 						
事業概要URL							
実施方法	委託 請負						
補助率等	-						
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求	
	予算の状況	当初予算(A)	5,094	5,207	5,296	4,761	
		補正予算(B)	-	-	▲ 300	-	
						-	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	458	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	▲ 458	-	-	-	
		予備費等(E)	-	-	-	-	
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	4,636	5,665	4,996	4,761	-
		執行額(G)	4,205	5,167	4,018		
執行率(%) =(G)/(F)	91%	91%	80%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	83%	99%	80%				
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算項・目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)			
	(項)	原子力災害対策に必要な経費					
	(目)	避難指示区域入域管理等委託費	4,761				
		その他					
	計(A)	4,761					

活動内容① (アクティビティ)		帰還困難区域に入域を希望する住民等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施する。								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		帰還困難区域内へ立ち入った住民等に対する放射線量管理の実施	帰還困難区域へ立ち入った住民に対するスクリーニング実施数(スクリーニングを実施した車両台数)	活動実績	台	14,364	11,360	8,053	-	-
				当初見込み	台	11,849	14,364	11,360	8,053	8,053
↓										
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		帰還困難区域に入域を希望する住民等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施するものであり、確実に個人線量管理を行うため被ばく線量を成果目標として設定している。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績										
↓										
成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)										
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
		帰還困難区域へ立ち入った住民の個人被ばく線量が年間20mSvを上回らないこと	個人被ばく線量が年間20mSvを超えた人数	成果実績	人	0	0	0		
				目標値	人	0	0	0		
				達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		毎年度一時立入システムにおいて集計。								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
		政府の決定に基づいて、帰還困難区域の入域管理を着実に行う事業であり、スクリーニングが個人の被ばく線量管理につながるため。								
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定 等	名称									
	URL									
	該当箇所									

事業所管部局による点検・改善															
点検結果	活動内容である入域管理、被ばく管理について、活動指標であるスクリーニング実績件数は減少傾向である。これは、近年の新型コロナウイルス感染症による行動制限によるものと特定復興再生拠点区域の避難指示解除により帰還困難区域が減少したことが要因である。											目標年度における効果測定に関する評価(令和〇年度実施)			
	-														
改善の方向性	上記点検結果を踏まえ、スクリーニング場について7か所から5か所に再編した。引き続き事業の効率化を検討する。														
外部有識者の所見															
-															
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見															
-															
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況															
-															
過去に受けた指摘事項と対応状況	公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ														
	-														
	上記への対応状況														
	-														
	その他の指摘事項														
	-														
上記への対応状況															
-															
備考															
-															
関連する過去のレビューシートの事業番号															
平成23年度	-														
平成24年度	25新-7														
平成25年度	25新-005														
平成26年度	015														
平成27年度	0016														
平成28年度	0018														
平成29年度	0014														
平成30年度	0017														
令和元年度	復興庁	-	0018												
令和2年度	復興庁	-	0018												
令和3年度	2021	復興	20	0017											
令和4年度	2022	復興	21	0017											

※令和4年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が
何を行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 ("資金の流れ")において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について記載 する。費目と使途の双方で実情が 分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	スクリーニング・除染拠点の設備工事、防護設備経費、機器管理経費等機器校正、備品費等	350	事業費	巡回バス等車両運行業務、旅費、車両牽引費等	105
	雑役務費	シガ環境メンテナンス(株)によるスクリーニング運営業務	212	雑役務費	(株)サクシンによる受付等支援業務	68
	雑役務費	新生テクノス(株)によるスクリーニング場運営業務	162	雑役務費	(株)エヌプランによる受付等支援業務	60
	雑役務費	双葉環境整備(株)によるスクリーニング場運営業務	102	雑役務費	(株)ザラッキーリレーションによる受付等支援業務	49
	雑役務費	(株)日立システムズによるシステム管理業務	68	雑役務費	東京パワーテクノロジー(株)による放射線管理業務	5
	雑役務費	南協川興業による通信機材管理等業務	21	人件費	スクリーニング・除染拠点における受付・案内業務	161
	雑役務費	田村エンジニアリング(株)によるスクリーニング場運営業務	19	その他	一般管理費、消費税	94
	雑役務費	(株)きずなによる線量計貸出業務	14			
	人件費	スクリーニング・除染拠点の運営等業務	203			
	その他	一般管理費、消費税	241			
	計		1,392	計		542
	C.			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	ALSOK福島(株)による警備業務	1,212	人件費	避難指示区域における一時立入り及び宿泊受付の効率化のためのコールセンター等業務	50
	雑役務費	双葉環境(株)による放射線管理業務	157	事業費	資料印刷代、資料発送費用等	8
	雑役務費	向井建設(株)によるバリケード設置・維持管理業務	135	その他	一般管理費、消費税	12
	事業費	バリケード備品費、バリケード維持管理経費、放射線管理経費等	83			
	人件費	掃退困難区域等に設置するバリケードの維持管理業務	115			
	その他	一般管理費、消費税	289			
	計		1,991	計		70
	E.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	特定復興再生拠点区域外における大気放射線濃度調査に係る業務	9			
	事業費	旅費、資料作成費、機械設備費、消耗品費	10			
	その他	一般管理費、消費税	4			
	計		23	計		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京パワーテクノロジー株式会社	6010401019392	スクリーニング・除染拠点の運営等業務	1,392	一般競争契約 (最低価格)	1	-	一般競争入札(最低価格方式)を行ったが、一者からの入札となった。今後、以下の改善策に取り組み、事業

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社磐城タクシー	5380001012324	スクリーニング・除染拠点における受付等運営支援業務	542	一般競争契約 (最低価格)	1	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿島建設株式会社	8010401006744	帰還困難区域等に設置するバリケードの維持管理業務	1,991	一般競争契約 (最低価格)	2	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社NTTマーケティングアクトProCX	5120001238738	避難指示区域における一時立入り及び宿泊受付の効率化のためのコールセンター等業務	70	一般競争契約 (最低価格)	2	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	特定復興再生拠点区域外における大気放射能濃度調査	23	一般競争契約 (総合評価)	1	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	